

# 貰っていますか！？助成金！！！！

## 助成金って何！？\*\*\*\*\*

助成金は、国が支給している公的なお金です。だから・・・

### 返済は不要です！！

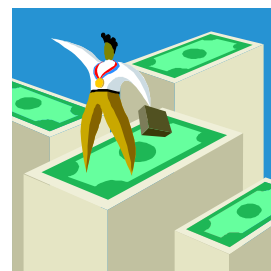
助成金は、社長様・経営者様の掛けている「労働保険」から支給されます。つまり、元々、社長様・経営者様が「拠出している」お金です。だから…単純に利益が上がることとなりますよ！！

### 個人事業・法人企業を問いません！！

とりあえず、相談してみる価値あります！！

### 種類は30種類以上！？

何かアクションを起こせば…何か支給される！？(…かもしれません)  
とりあえず、専門家(社会保険労務士)に相談を！！



## どんな助成金があるの??お勤めの助成金は???\* \* \* \* \* \*

### 継続雇用制度奨励金

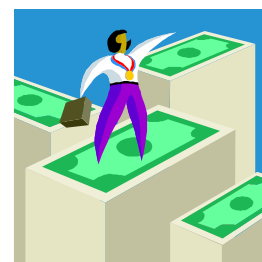
【要件】定年引上げ、勤務延長、再雇用、在籍出向により希望者全員を61歳以上まで雇用する制度を導入した時  
【金額】一例:50人規模の会社で、65歳以上に定年を上げた場合 5年間で450万円(90万×5年)

### 試行雇用奨励金

【要件】職安から紹介された労働者を雇い入れた時  
【金額】一人5万/月 原則3ヶ月

### 中小企業基盤人材確保助成金

【要件】創業や異業種進出を行い、経営基盤の強化になる社員を雇い入れた時  
【金額】基盤人材 140万円/年 最大5人  
一般社員 30万円/年



### 介護基盤人材確保助成金

【要件】介護事業関連の事業主が、新サービスの提供等に伴って社員を雇い入れる時  
【金額】特定資格保持者 140万円/年  
一般社員 30万円/年(パートタイマー 9万円/年)

上記は一例です。また、支給要件は他にもありますので、当事務所にお問い合わせ下さい。

ご用命は、下記までお願いします。

みやこ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 松村 篤  
TEL/FAX : 075-353-9269 E-mail : BYK00325@nifty.ne.jp  
携帯 : 090-1710-2045

: 既に顧問の社会保険労務士の先生がいる場合は、お手数ですが破棄願います。

